

## ふるさと講座・歴史系第1回目

## 歴史の道を歩く

## 江戸時代のバツケ！

### ～野付通行屋・番屋跡遺跡を訪ねる～

道内でも珍しい江戸時代の遺跡を訪ねます。  
また、野付半島の春の息吹も感じられることと思います。

●日 時 令和5年4月16日（日）

午前9時15分～午後1時

●場 所 野付半島

（集合-野付半島ネイチャーセンター2階）

ネイチャーセンターでお話の後、遺跡に移動します。

●ガイド 別海町郷土資料館 石渡 一人

●定 員 10名

電話・FAX・メールにて氏名・電話番号を4月14日（金）までにご連絡ください。

●その他 長靴を必ず着用下さい。草分け道や海岸を5kmほど歩きます。ウォーキングにも最適です。

### 「昔の道具を調べる授業！」の発展した形

12月から2月にかけて、町内小学校3年生の団体に来館が多くなります。社会科で「昔のくらしと道具」という授業に入るからです。実際に昔の道具を見るには、当館が最適で、資料も豊富に展示されています。また、炭アイロン・洗濯板・湯たんぽ・灯油ランプなど、実際に道具使う体験も行っています。

町内の上西春別小学校では、さらに内容を深めるために資料を借り受けさらに使い方を調べ、紙にまとめた上で空き教室を資料室とし、低学年に発表しました。聞く、見る、調べる、形にする、発表する段階を経て多くのことを学んだようです。



野付半島、野付通行屋跡遺跡は、「日本遺産 鮭の聖地の物語」の構成文化財です。



### 遺跡の見どころ！

野付半島は、全長26kmの日本最大の砂嘴（さし）（海上に長く突き出た形状で砂が堆積して出来た半島）です。

半島の先端には、国後島へ渡るための要所として、寛政11年(1799)に幕府によって設置された「野付通行屋」の遺跡が残されています。

この遺跡は、2003～2005年に海岸浸食を受け崩壊の恐れがあり、遺跡の半分を発掘調査しました。

遺跡の半分は、今でも現存し、当時のお墓、建物の跡、畑の跡を見ることが出来ます

今回のツアーでは、遺跡にまつわるお話と現地の見学により、幕末の当地の様子を知っていただきたいと思います。

●1999年頃の野付通行屋跡遺跡（写真）



## 郷土資料館をご活用ください！

郷土資料館は、施設の一般公開のほか、出前講座や出前移動展など、みなさまの希望に応じて実施しております。限られたメニューではありますがご活用ください。

### ●出前講座！

当館スタッフが学校(学級レクも可能)や地域の各団体へ出向いて講座を実施します。現在、下記メニューにより、別海町の歴史や自然をわかりやすくお話しします。

家族ぐるみや少人数の場合は(10人程度)、郷土資料館でも実施できます。メニュー以外でも希望がありましたらお電話で問合せください。

#### 1. 昔々のべつかい

#### 2. 幻の町キラクを探るー野付通行屋跡遺跡の発掘調査から

#### 3. 加賀家文書とは？

#### 4. べつかい缶詰物語

#### 5. 西別川の献上鮭について

#### 6. アイヌ文化ー

チャシ跡と別海アイヌの人々

#### 7. 根釧パイロットファームについて

#### 8. 化石にふれよう など

#### 9. 国史跡奥行臼駅通所をはじめとする文化財・文化遺産について



(写真) 昔々のべつかい  
土器や石器にふれる  
火おこし体験

### ●出前移動展！

#### 1. 絵本雑録記～加賀伝蔵が見た風景～

#### 2. 江戸時代のノツケを探る～野付通行屋跡遺跡発掘調査から～

#### 3. 近世の別海を探るⅠ～ニシベツ・ベツカイ篇

#### 4. 近世の別海を探るⅡ～海岸線篇

#### 5. 近世の別海を探るⅢ～野付半島篇 6. 西別川の献上鮭

#### 7. 義経伝説とヲ子コイチャシとチフルチャシの物語

#### 8. 知られざる幕末会津藩北辺防衛の歴史

#### 9. 別海町の農業の変遷をたどるジオラマ展 10. 終戦70年～別海と戦争

#### 11. アイヌ文化-床丹1チャシ跡発掘調査から- 12. マンモスゾウがいた頃

#### 13. 小澤彦三が見た昭和初期のべつかい

#### 14. 北海道の名付け親松浦武四郎が見た根室 など



マンモスゾウがいた頃

詳しくは、ホームページ  
もご覧ください。

別海町郷土資料館だより No.285

発行日 令和5年4月1日

発行所 別海町郷土資料館

別海町別海宮舞町 30 番地

電話 0153-75-0802 (FAX 兼)

e-mail kyoudo@betsukai.jp

#### 編集後記

令和5年度となりました。コロナ禍前の状態に戻りつつある昨今ですが、「マスクの着用を個人の判断に委ねる」以外は、コロナ禍と同様感染対策を実施しての見学、事業の実施となります。あれだけ猛威を振るったものが、終息するのかまだわかりませんが、何とかおさまるのを願うばかりです。